

「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方について

No	意見の箇所	意見の概要	変更の有無	本市の考え方
1	P.2 第1章計画策定にあたって 2計画策定の趣旨	<p>1. 地域コミュニティの変容による住民同士の関係の希薄化によって、子育ての孤立や児童虐待が起こっているように捉えるため、文面中の「希薄化により」の「により」を削除していただきたい。</p> <p>2. 文面中の「地域住民が主体となって参加するとともに」の「主体となって」を「自覚して」に変更していただきたい。「主体」の意味は「物事や組織などで、その中心部分をなすもの」で「互いに支え合う」という理念とは異なる。</p> <p>3. 2ページに国や自治体の役割が一言も記載されていない。地域福祉を住民や社会福祉事業者に委ね、国、自治体は「互助の場」の創設にとどまるという考えが表れている。</p>	<p>1. 有</p> <p>2. 無</p> <p>3. 無</p>	<p>1. 「希薄化」は、直後の「低下」にかかる文言として、その後ろの「孤立や児童虐待」にはかからない意図で作成しておりましたが、ご指摘のとおり、孤立や児童虐待の原因が「希薄化」であると読めることは否定できません。したがって、下記のように改めさせていただきます。</p> <p>【訂正前】 さらに、地域コミュニティの変容による住民同士の関係の希薄化により、地域の子育て力や見守り力の低下に伴う子育ての孤立や児童虐待、（後略）</p> <p>【訂正後】 さらに、地域コミュニティの変容に伴う住民同士の関係の希薄化による地域の子育て力や見守り力の低下、子育ての孤立や児童虐待、（後略）</p> <p>2. ご指摘いただいた箇所の前文で例示している「多様な課題」を解決していくためには、住民が主体となって参加していただくことが肝要です。そのことを通して、お互いに支え合う関係を構築していこうとする趣旨の文章としていますので、現行のままさせていただきます。</p> <p>3. ご指摘の箇所「2 計画策定の趣旨」では、本計画策定の大きな目的を記載させていただいています。本市における計画ですので、国の役割は記載しておりません。本市及び社会福祉協議会の役割につきましては、主体となって担っていく立場であることは当然のことですので、本項目では記載を割愛しています。今後重要となる「支え合い」の視点を重点に75、76ページに「（3）社会福祉協議会の役割」「（4）市の役割」として記載しています。</p>

「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方について

No	意見の箇所	意見の概要	変更の有無	本市の考え方
2	P.4 第1章計画策定にあたって 5計画の策定方法	<p>「市民参画による計画づくり」となっているが地区懇談会での市民の声がヒアリングに過ぎず計画策定に参画出来ていないと感じられる。住民は参加によって地域の福祉課題やニーズに気づき、それらを共有し自らの力で解決しようとしています。まさに参加とはエンパワメントそのものであるとも言えます。どこで決められたものをやらされていることとは大きく違ってきます。ここが地域福祉計画の住民主体を生み出す重要な要素と言えます。</p> <p>本来、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」ためには、自分たちで将来像を描きそのために何をしていくかのまちづくりの計画をすることから、運営主体の感覚が生まれるのではないのでしょうか。残念ながらこの計画は、各エリアで検討されたものでなく、また選ばれた市民以外は計画策定に加われなかったという時点で、あてがわれた計画であり、勝手に作られた感否めません。計画に主体的にやる気をもって取り組むということは、昨今の組織マネジメントを考えても難しいものと思われます。自分たちで考えた計画だからこそ、「我がごと」なのではないのでしょうか。</p>	無	<p>地区懇談会でいただきました参加者のご意見は、審議会で各関係団体ご代表と十分に議論し、庁内策定会議でも協議し、そのエッセンスを計画の中に全体的に反映させています。特に「第2章 地域福祉取り巻く現状と課題」として27ページで現状及び課題を整理し、「第4章 施策の展開」として40ページ以降に基本目標や取組をまとめてあります。</p> <p>ご指摘の計画策定の作業自体に市民の皆様が加わっていないという点につきましては、本計画の改定過程における市民参画のあり方を検討してまいります。</p>

「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方について

No	意見の箇所	意見の概要	変更の有無	本市の考え方
3	<p>P. 13 第2章地域福祉を取り巻く現状と課題 2天理市の地域福祉を取り巻く状況 (1)統計データからみる天理市の状況</p>	<p>自治会加入率の減少があります。地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立に向け、地域運営組織を形成することが重要だと考えます。天理市での地域を運営する組織は、総合戦略でみると自治会ということになるのでしょうか。 自治会加入率の目標設定である60.2%に向かうための取組について聞きたいです。また、この目標を達成しても“地域力”低下への対応になるのかを説明お願いします。</p>	無	<p>自治会は、地域コミュニティの中心となる基礎的な組織であると考えています。自治会への加入については、強制ではなく任意のものであることから、加入率が低下していることは否めない状況です。今後は住民の方々が参加しやすい環境を作り、支援することが重要と考えています。 自治会加入率60.2%は、あくまでも段階的な目標値ですので、達成したからと言って直ちに地域力の低下に歯止めがかかるものではないと考えています。自治会の皆様を軸とした防災組織や民生児童委員の活動とも連携を図りながら、地域住民の皆様とともに地域力の向上に向けて取り組んでまいります。</p>
4	<p>P. 33 第2章地域福祉を取り巻く現状と課題 2天理市の地域福祉を取り巻く状況 (1)統計データからみる天理市の状況</p>	<p>これからの地域づくりについて、「行政と地域住民などが相互に協力しあっていくべきだと思う」がもっとも多くなっています。しかし、そこへの対策がないように感じます。また「これまでは行政だけで行ってきた市民サービス等も、民間のノウハウを活用するなど、官と民が協働して地域課題へ取り組むことが持続可能な地方の維持」との点について、官と民がどの部分を協働し、どのようにその協働をマネジメントしていくのか、その取組を増やしていく具体的な方策は検討されているのでしょうか。</p>	無	<p>行政と地域住民との相互協力についての対策につきましては、行政と地域住民が意見交換する場の中で、市全体の課題及び各地域での課題を整理し、解決する方向を共に模索し、相互に何をすべきかを議論して参ります。 官民連携につきましては、地域にスーパーマーケットがなく高齢者が買い物に行くにも交通手段がないなどの地域課題を解決するために、ならコープ様と連携し、公民館などのスペースを提供し、移動販売を実施することで買い物弱者に対する支援につながった事例もあります。お互いの強みを活かした形で今後も推進してまいります。これまでの様々な官民協働事業をブラッシュアップすることに加え、発展的な事業を行うための新たな協働事業者を見つけていく等、広くアンテナを張りながら推進してまいります。</p>

「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方について

No	意見の箇所	意見の概要	変更の有無	本市の考え方
5	P. 42 第4章施策の展開 基本目標Ⅰみんなで 支え合う地域福祉の 推進（人づくり） （1）支え合う気持 ちの醸成と人材育成	「地域住民が取り組むべき課題や問題に対する改善方法について、活動の担い手（人材）を充実させることが求められている」とあるが、どのような人材が必要なのかを見極めていくのはどこでしょうか。また、13ページにボランティア団体の参加数の減少がありますが、このことをどう分析し、今後の人材育成から活動に繋ぐための改善策は考えているのか。	無	それぞれの地域にある問題を解決するためにどうすればよいのかということに関係諸機関等と話し合う中で、必要とされる人物像が想定されてくるものと考えています。例えば、高齢者が抱える生活課題に対して、生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターやケアマネジャー等が、既存のサービスで対応できるのか、または困難であればどのようなサービスやボランティアなどの人材が必要となるか協議を行っています。 ボランティア団体への参加者数の減少につきましては、高齢化の問題が大きな要因の一つであると考えています。今後、成年層をターゲットにした養成講座やコーディネート機能を充実させるなど推進して参ります。
6	P. 44 第4章施策の展開 基本目標Ⅰみんなで 支え合う地域福祉の 推進（人づくり） （1）支え合う気持 ちの醸成と人材育成	「地域の団体同士で積極的に交流を図りましょう」とありますが、そのための仕組みはあるのでしょうか。	無	現在、本市における地域の多様な団体同士の交流を図る仕組みはございませんが、市内4地区に街づくり協議会を設置し、関係団体のご代表や関係行政機関でそれぞれの地域の特性や課題等の整理や地域の活性化に向け協議されています。また、「ザ・ボランティア市民 活動の集い」を開催し、各ボランティアグループの活動発表等を通じた交流機会となっております。 今後も継続的に各種団体が交流できる機会を設定していくよう努めてまいります。
7	P. 44 第4章施策の展開 基本目標Ⅰみんなで 支え合う地域福祉の 推進（人づくり） （2）地域支え合い 活動の充実	高齢者の就労支援について、社会参加を促進させていくためと捉えていいのでしょうか。現状の就労支援では求人と求職のマッチングになっています。そこを超えて、兵庫県施策の「生きがいサポートセンター」のような支援で、高齢者自身をサポート側の人材にしたり、地域課題をボランティアだけでなくコミュニティビジネスで解決するための要因として捉えることが必要ではないのでしょうか。	無	高齢者の就労支援につきましては、就労機会の確保と社会参加による生きがいの創出が重要であると考えています。引き続きシルバー人材センター等関係機関と連携しながら、高齢者が自身の能力や経験を活かし、いつまでも元気に働き続けられる場の確保を目指します。また、先進地の事例も参考にさせていただきながら、単なる就労ではなく地域への貢献と社会参画を実感いただける取組みを今後研究して参ります。

「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方について

No	意見の箇所	意見の概要	変更の有無	本市の考え方
8	P. 45 第4章施策の展開 基本目標Ⅰ みんなで 支え合う地域福祉の 推進（人づくり） （2）地域支え合い 活動の充実	地域支え合い活動の推進と支援に挙がっていませんが、子ども会の解散が増えていることは課題ではないのでしょうか。	無	本計画には掲載していませんが、子ども会会員が減少している状況であることは、市としても把握しております。子どもたちと保護者にとって魅力ある子ども会となるような体制となるように支援し、新しい活動場所の創出に努めます。また、育成研修会の実施や次世代リーダーを育成するためにジュニアリーダー・シニアリーダー養成講習会を行ってまいります。
9	P. 46 第4章施策の展開 基本目標Ⅰ みんなで 支え合う地域福祉の 推進（人づくり） （2）地域支え合い 活動の充実	ゲートキーパーの養成について、精神障害支援団体との協働はないのでしょうか。	無	ゲートキーパー研修は、主に市職員を対象として平成29年度から取り組んでまいりましたが、令和2年度には、精神障害者関係団体や民生児童委員、地域包括支援センター等の関係機関にその対象を広げました。協働につきましては、今後の課題として検討して参ります。
10	P. 50 第4章施策の展開 基本目標Ⅰ みんなで 支え合う地域福祉の 推進（人づくり） （2）地域支え合い 活動の充実	「公民館等施設のあらゆる分野における運営・活用」に関して、公民連携による持続可能なまちづくりの実現において、公民連携のイメージをマネジメントするものがないと、連携していくことに難しさを感じます。それぞれが、それぞれの価値観で取り組んでいてかなりの言語の違いがあります。	無	公民館では、地域での社会教育の拠点という位置づけで、文化教室や女性学級、高齢者学級等に取り組んでまいりました。現在では、幅広い世代の住民が集い、情報交換を行う等、地域のつながりを一層深める拠点として運営しています。また、子育てや学校教育、健康増進等さまざまな分野の取組で利用していただき、世代間交流や団体間交流が行われています。さまざまな取組の情報を集約し、発信していくことでさらなる交流を図りたいと考えています。

「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方について

No	意見の箇所	意見の概要	変更の有無	本市の考え方
11	P. 52 第4章施策の展開 基本目標Ⅰ みんなで 支え合う地域福祉の 推進（人づくり） （3）地域福祉を支 える団体との協働	「自治会活動への活動支援」の方向性ですが、校区 区長会の目的とは一致していないのでしょうか。な ぜ、校区自治会連合会ではなく区長会なのかです。	無	校区区長会は、各校区に属する自治会で組織されています。 ご質問の箇所≪市の取組≫の「取組」欄では「自治会活動への 活動支援」としてありますが、地域課題は校区単位でとらえて いくことがふさわしいと考えていますので、本稿の「方向性」 は、校区区長会中心の記載としています。
12	P. 53 第4章施策の展開 基本目標Ⅰ みんなで 支え合う地域福祉の 推進（人づくり） （3）地域福祉を支 える団体との協働	長寿会連合会の活動支援について、加入率の減少、 人材育成の取組も少なく、支え合いの活動である「友 愛訪問」の推進のような文言が無いのが残念です。	無	長寿会では「シルバー大学」や「役員リーダー研修」等の研 修会を開催し、会員の資質向上、人材育成に努めておられま す。また、友愛活動として、一人暮らしの会員宅への訪問や高 齢者施設への慰問を実施しておられます。 本稿では、「（3）地域福祉を支える団体との協働」をタイ トルとしていますので、「協働」に焦点をあてた記載内容とさ せていただいています。
13	P. 55 第4章施策の展開 基本目標Ⅱ暮らしを 支える地域福祉施策 の推進（仕組みづく り） （1）包括的な相談 窓口、支援体制の整 備	福祉の総合相談窓口を設置してください。  従来の縦割りの取り組みを排し、様々な分野におけ る公民連携や地域間連携、政策間連携を図ることによ り、「地域の総合力」が最大限発揮できると思いま す。行政側が横割りに取り組むシステムを考えていま すか。	無	基本目標Ⅱに記載しているとおり「福祉分野の総合福祉会議 （仮）」において、多機関の協働による包括的な相談支援体制 の構築を目指し協議を進めてまいりたいと考えています。その 中で、いただいたご意見の福祉の総合相談窓口の設置や関係機 関・窓口の連携など本市の実情に応じた体制を協議したいと考 えています。

「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方について

No	意見の箇所	意見の概要	変更の有無	本市の考え方
14	P. 63 第4章施策の展開 基本目標Ⅱ暮らしを支える地域福祉施策の推進（仕組みづくり） （2）地域包括ケアシステムの構築	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のために「議論を進めます」と書かれていますが具体的なことは書かれていません。「システムの構築」を図るための年度ごとの計画を明記してください。	無	地域福祉に関わる福祉・保健・医療関係者等が、地域課題を分野横断的に検証し、今後の方向性等を議論する「総合福祉会議（仮）」及び専門部会と連動しながら、具体化に向けた協議を進めて参ります。
15	P. 68 第4章施策の展開 基本目標Ⅱ暮らしを支える地域福祉施策の推進（仕組みづくり） 基本目標Ⅱの目標指標	68ページの目標指標「…充実していると思う市民の割合」ですが、お客様化しないかという懸念を感じました。「自分たちのまちは、自分たちでつくる」意識を持つことがより一層重要です。そのような主体性を生み出すためには、「我がごとのまちづくり」という意識を醸成し、誰もが参画出来る新しい仕組みが必要だと感じます。そして、その仕組みを運営していく人材の発掘や育成という視点を踏まえた上でだと思いますが念のためです。	無	地域福祉を推進させるには、地域住民の主体的な関わりが重要です。地域住民の皆様が主体的に参画していただくことにより「充実している」と感じていただける方が増えるような取組を推進してまいります。
16	P. 70 第4章施策の展開 基本目標Ⅲいきいきと暮らせる生活環境づくりの推進（環境づくり） （1）誰もが地域に出やすい環境の整備	1. コミュニティバスは公共交通空白地帯だけでなく、市内全域を網羅的に運行してください。  2. デマンドタクシーは、乗降場所を自由にしてください。すでにニーズと運用実態に乖離が生じています。	1. 無  2. 無	1. 現在は、平成30年度に策定した天理市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスの運行を行っています。今後の方向性につきましては、市民の皆様のニーズをふまえて関係諸機関と協議してまいります。  2. 乗降場所を自由にするフルデマンド、いわゆるドア・ツー・ドアの移動が低料金で可能になると、民間のタクシー事業者やバス事業者の経営を圧迫する恐れがあります。導入につきましては、費用対効果の側面も併せて慎重に検討していかねばならない課題であると考えています。

「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方について

No	意見の箇所	意見の概要	変更の有無	本市の考え方
		3. 原則としてすべての高齢者に一定額のタクシー無料乗車券を配布してください。	3. 無	3. 高齢化の進展等により自家用車を運転できない交通弱者が増加することが想定されるなど、特に公共交通が不便な地域においては高齢者の移動手段の確保・外出支援が必要となっています。本年4月には、高齢者の外出支援の取り組みとしてタクシーの利用割引券を配布いたしました。持続可能な高齢者の移動手段の確保につきましては、タクシー券の交付を含め様々な手法・交通モードを検討し、利便性の高い公共交通網の形成に取り組んでまいります。
17	P. 72 第4章施策の展開 基本目標Ⅲいきいきと暮らせる生活環境づくりの推進（環境づくり） （1）誰もが地域に出やすい環境の整備	「空家対策と活用の推進」には、天理教所有建物も範疇に入っているのでしょうか。	無	本市では、平成30年7月に策定した「天理市空家等対策計画」に基づき空き家対策の取り組みを推進しています。同計画の対象とする空き家等につきましては、ご質問のとおり天理教所有の建物も含まれます。ただし、「空家バンク」における「空家」は個人が居住を目的として建築したものであるため、天理教所有建築物は含まれません。
18	P. 73 第4章施策の展開 基本目標Ⅲいきいきと暮らせる生活環境づくりの推進（環境づくり） （2）安心・安全な生活環境づくり	避難所は各避難所ごとにマニュアルがあったり、訓練はされていますか。	無	避難所の運営方針、実施すべき業務等を示した「避難所運営マニュアル」を平成31年4月に策定しており、避難所の運営を円滑に進めるために、毎年1校区を対象とした避難訓練・避難所運営訓練を実施しており、大規模災害時の対応に備えています。



「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方について

No	意見の箇所	意見の概要	変更の有無	本市の考え方
19	P. 77 第5章計画の推進に向けて 4計画の進行管理・評価	本計画の進行管理、施策評価を行う組織及び時期、方法等が明確化されていない。  計画推進の評価計画はどうなっていますか。	有	ご指摘のとおり、本計画の進行管理及び評価を行う方法が具体的に示されていませんでしたので、77ページ「（1）計画の進行管理」の末文に次の文章を加筆します。  計画の進行管理にあたっては、少なくとも年1回、行政による関係所管課で進捗管理を行い、計画期間の中間年及び最終年には天理市地域福祉計画審議会で進捗状況についての点検・評価を行います。
20	その他	地球温暖化対策、熱中症対策、コロナ禍でのクールシェア等、地域の福祉活動に位置付ける必要があるのでは。	無	地球温暖化計画やクールシェア等は、「天理市地球温暖化対策実行計画」の中で議論して参ります。
21	その他	本計画の推進について、どのように進めていくのが具体的に書かれていないと思います。地域福祉活動計画はどうなっているのでしょうか。	無	本計画は、「2 計画策定の趣旨」に記載のとおり、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定したところです。進め方については「第4章 施策の展開」に「市の取組」＜社会福祉協議会の取組＞＜市民・団体・民間パートナーのみなさんに期待すること＞としてまとめさせていただいています。
22	その他	「地域の課題を掴み、解決を自ら生み出す仕組み」地域福祉ラウンドテーブルの創出として、地域に必要な福祉を掴み、生み出すことは、全体を把握して地域のキャピタルを掴んでいないと難しい。また、主体性を育むためには、自らが課題を発見し（課題発見にはデータ把握が大切。時代の流れが速いので、福祉課題は常に変化している）地域のあらゆる関係者が解決策を共に生み出しフォローする。この仕組みが必要であると今回の計画を読み強く感じた。	無	いただきました貴重なご意見は、本計画に基づく事業実施及び本計画の見直しなどにあたって、参考とさせていただきます。